

NETIS

「新規登録」、「変更・更新」
手順マニュアル

北陸技術事務所
令和5年1月



●「新技術登録申請」は、令和4年度よりNETIS(新技術情報提供システム)のHPにて**オンライン上で作成・申請**となりました。

<https://www.netis.mlit.go.jp/netis/>

NETIS 新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

新技術の検索 | 登録申請書作成 活用効果調査表作成 | テーマ設定型の比較表 | マッチング | 維持管理技術ページ | 震災復旧・復興支援技術ページ | マニュアル / FAQ

登録申請書作成 (申請情報) | 活用効果調査表作成 (評価情報)

NETIS (申請情報) への登録申請に必要な書類は以下のとおりです。ただし、必ず申請しようとしている地方整備局の技術事務所のホームページを確認して下さい。

WEB申請書

ログイン

次の様式が作成できます。

- 様式1: 申請書
- 様式2: 技術概要説明資料

申請書(様式-1)は必ずA3で両面印刷紙、二つ折りにして提出してください。表裏2枚をのり付けしたもの、表裏一枚ずつのままのもの等で提出された場合は、受理できません。

申請書(様式-1)には必ず代表者印を押してください。

誤記等の記載ミスも虚偽記載として扱われる場合があるため、慎重に記入してください。

申請資料作成にあたっては、「申請マニュアル」「NETIS機能操作マニュアル(オンライン新技術登録申請)」を確認してから行ってください。

※マニュアルは随時更新されますのでご注意ください。

過去に紙で申請・登録した技術の内容を修正する場合は、こちら

※港湾技術の申請書については港湾NETISページから作成してください

詳細説明資料

ダウンロード | 記入例

次の様式がダウンロードできます。

- 様式3: 詳細説明資料 (xlsxファイル)
- 様式4: 比較表 (xlsxファイル)

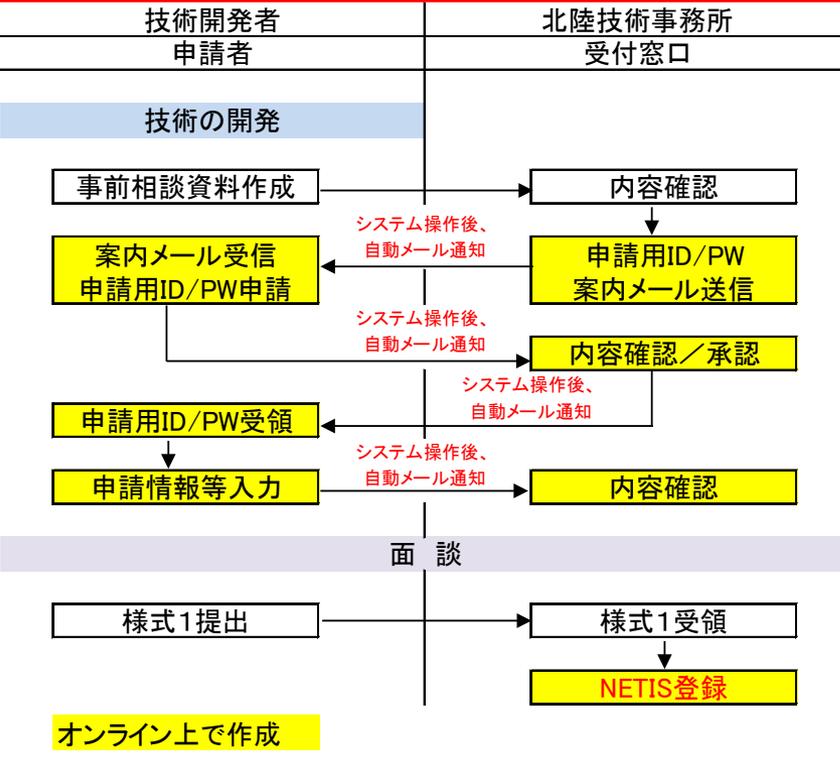
登録済みの申請情報を変更・修正する場合は様式1-15を作成してください。

📄 様式1-15 申請情報の変更・更新申請書

登録申請・相談窓口

各地方整備局の技術事務所ホームページへのリンク一覧です。新技術に関する申請ページをご覧ください。

<NETIS新規登録>



- ◎ **オンライン上で登録申請および申請資料の作成が可能です。**
- ◎ 作成等にあたり、申請用ID/PWの申請が必要となります。
- ◎ 登録申請からNETIS登録まで全て同じID/PWを使用します。
- ◎ 申請書類の修正が必要な場合は、オンラインシステムの修正依頼機能により問合せを行います。
- ◎ 令和4年4月1日以降に登録申請を行う技術は、全てオンライン上で登録申請してください。
- ◎ 従来方式(データ取込方式)で作成した申請資料の修正は可能ですが、従来方式での新規登録はできません。

※新技術登録申請のフロー(詳細版)は、NETIS掲載の操作マニュアルを参照。
 ※申請用ID/PW申請前に、事前相談資料を作成してください(P.4参照)

問合せ先

北陸技術事務所 施工調査・技術活用課 NETIS受付担当
 MAIL: netis-hokuriku@ki.mlit.go.jp
 TEL : 025-231-9929(直通) 「連絡は基本的にメールで行います」

新技術登録にあたり確認する事項

- ☑技術の開発者が北陸地方整備局管内に所在しているか
- ☑NETIS登録申請を行おうとしている者は、技術開発者と同じか
- ☑過去にNETIS登録された技術の再登録ではないか
- ☑申請技術の成立性が確認されているか
- ☑申請技術は既に実用化され、直轄工事にてすぐに技術提供可能か
- ☑従来技術の設定に合理的な根拠があるか
- ☑従来技術と比較し、明確な根拠を持って同等以上と説明できるか

 全て満たしていれば、「事前相談資料」を作成のうえ提出してください

その他、注意事項

- 北陸地整管内は、新潟県、富山県、石川県、及び山形県、福島県、長野県、岐阜県の一部をいいます。
- 登録までの期間は、申請資料等の完成度により変わります。
- 連絡は基本的に、メールにて行います。
- 当所からの連絡(メール・電話等)に対し、6ヶ月以上ご対応がない場合は、申請を断念したと判断し、申請手続きを中止します。
- 申請資料を作成していく過程で、申請を断念する場合は、その旨をメールでお伝えください。特段、資料を作成する必要はありません。

事前相談資料の作成～審査

チェックリスト (3/3)

1. 申請者情報 (2/3)

原則 従来技術との比較

経済性	活用の効果	比較の根拠
-----	-------	-------

2. 「申請技術」 (1/3)

NETIS事前相談資料

申請者情報

会社名		
住所		
担当部署	TEL	
担当者	E-MAIL	

技術の概要

技術名称		
技術開発年		
開発体制	共同開発の場合の他の開発者名	
技術の概要	技術の特徴	
	比較する従来技術	
期待される効果	比較の根拠となる基準等	
	新規性	
期待される効果	期待される効果	
	期待される効果	

3. 「同一技術」 (1/3)

今回申請する技術が既に登録されている技術との比較

「以前NETISに登録した技術との比較」

旧登録番号

実績・特許

改良点

※過去のNETIS登録番号

4. 類似技術 (1/3)

NETIS登録番号

※従来技術との比較

登録番号

各種審査証明

その他 ※

写真等 (概要図、概略図)

※パンフレット

① 申請者にて作成

- ・全ての項目を記入してください
- ・事前相談資料の内容を説明する資料 (**カタログ、実験結果資料等**) も添付してください

② 受付窓口にて確認

- ・NETIS登録要件の適合性等について確認します
- ・相談内容確認のため、メール等にてヒアリングを行います
- ・十分な確認ができない場合は、修正等をお願いします

③ 申請用ID/PWの登録

- ・事前相談資料にて登録要件に適合と判断した場合は、**申請用ID/PW案内メールを送信するので、申請手続きを行ってください**

※申請用ID/PWの申請方法は、NETIS掲載の操作マニュアルを参照。

登録要件に適合と判断しても、実際の登録を約束するものではありません。

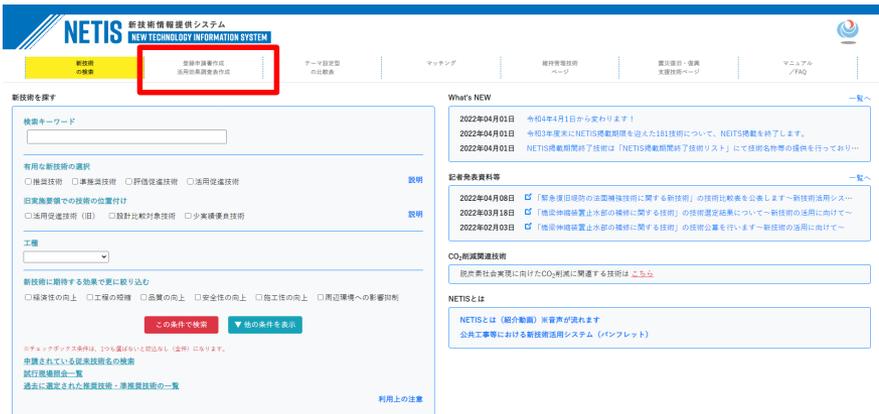
様式は下記よりDL

↓ ↓

<https://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/mijika/tecbox/564/616/>

申請用ID/PWを受領後、NETISのオンライン上にて申請資料を作成してください

- ①NETISのトップページへアクセス
赤枠部「登録申請書作成 活用効果表作成」をクリック



- ②NETISのトップページへアクセス
赤枠部「登録申請書作成(申請情報)」をクリック、ID/PWを入力してログイン

This block contains two screenshots from the NETIS system. The top screenshot shows the '登録申請書作成(申請情報)' page, where the 'WEB申請書' section is highlighted. A red box highlights the '登録申請書作成(申請情報)' button. Below this, there is a list of instructions for creating the application form, including a 'ログイン' button icon. The bottom screenshot shows the 'NETIS登録オンライン申請システムログインページ' with a red box around the 'ログインID' and 'パスワード' input fields and the 'ログイン' button. A red arrow points from the 'ログイン' button in the top screenshot to the login form in the bottom screenshot.

NETIS (申請情報) への登録申請に必要な書類は以下のとおりです。ただし、必ず申請しようとしている地方整備局の技術事務所のホームページを確認し。

WEB申請書

次の様式が作成できます。

- 様式1：申請書
- 様式2：技術概要説明資料

申請書(様式-1)は必ずA3で両面印刷紙、二つ折りにして提出下さい。表裏2枚をのり付けたもの、表裏一枚ずつのままの提出された場合は、受理できません。

- 申請書(様式-1)には必ず代表者印を押してください。
- 誤記等の記載ミスも虚偽記載として扱われる場合があるため、記入してください。
- 申請資料作成にあたっては、「申請マニュアル」「NETIS機マニュアル(オンライン新技術登録申請)」を確認してから行下さい。

※マニュアルは適時更新されますのでご注意ください。

NETIS登録オンライン申請システムログインページ

ログインID
パスワード
ログイン

ID / パスワードはNETIS申請窓口が発行しますので、未受領の方は申請窓口へご連絡ください。
ID / パスワードをお忘れの方は再発行が必要となりますので、NETIS申請窓口へご連絡ください。

過去に紙で申請・登録した技術の内容を修正する場合は、こちら

登録申請書作成ページについて

The screenshot shows the NETIS (New Technology Information System) interface. At the top, there is a navigation menu with options: 新技術の検索, 登録申請書作成 (highlighted in yellow), テーマ設定型の比較表, マッチング, 維持管理技術ページ, 震災復旧・復興支援技術ページ, and マニュアル/FAQ. Below the menu is a row of four buttons: 一時保存, 印刷・プレビュー, 受付窓口へ提出, and 提出用ファイルの保存【様式1】. To the right of these buttons is a box labeled 連絡先の変更, which contains a button for 申請時連絡先情報の変更. Below the buttons, there are two lines of small text: ※120分間でタイムアウトします。作成の都度、一時保存を行ってください。一時保存は画面上部メニュー「一時保存」から行えます。 and ※「名称・分類」の「技術名称」に半角で次の特殊文字の入力があると保存、登録ができません。¥/:*?"<>|

入力データをシステム上に一時的に保存

印刷・プレビュー画面を開く

入力データをシステムに仮登録、受付窓口へメールが通知

様式1の書式をダウンロード

◎120分経過すると自動的にタイムアウトし、内容が削除されます。定期的に一時保存をしてください。

◎受付窓口へ提出時、入力事項のエラーチェックがあります。エラー箇所がなくなるまで申請資料の提出ができません。

登録申請書作成ページについて

NETIS 新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

新技術の検索 | **登録申請書作成
活用効果調査表作成** | テーマ設定型の比較表 | マッチング | 維持管理技術ページ | 震災復旧・復興支援技術ページ | マニュアル/FAQ

一時保存 | 印刷・プレビュー | 受付窓口へ提出 | 提出用ファイルの保存【様式1】

申請時連絡先情報の変更

※120分間でタイムアウトします。作成の都合、一時保存を行ってください。一時保存は画面上部メニュー「一時保存」から行えます。
※「名称・分類」の「技術名称」に半角で次の特殊文字の入力があると保存、登録ができません。*/?/*<>

1. 「技術名称」「副題」「技術開発年」「記入年月日」「情報の提供範囲」
2. 「分類・区分」
3. 「キーワード」「開発目標」
4. 「開発体制」「開発会社」「問合せ先」
5. 「概要」
6. 「概要写真」「概要表」
7. 「新規性及び期待される効果」
8. 「効果写真」「効果表」
9. 「技術概要（アブストラクト）」
10. 「適用条件」
11. 「適用範囲」
- 11-2. 「適用される基準」
12. 「留意事項」
13. 「従来技術との比較（経済性・工程）」
14. 「従来技術との比較（品質・安全性・施工性・周辺環境への影響）」
15. 「その他、技術のアピールポイント等」「新技術のコストタイプ」
16. 「施工単価」
17. 「費用内訳表」「歩掛」
18. 「施工方法」
19. 「今後の課題とその対応計画」
20. 「施工実績」
21. 「特許・実用新案」
22. 「第三者評価・表彰等」
23. 「実験等実施状況」
24. 「添付資料」
25. 「参考文献」
26. 「その他（写真）」
- 「その他ダウンロード資料（カタログ、独自技術指針等）」
27. 「比較表」
- 28.

分類・区分 LV1から順に選択してください。（新技術が主に活用されるを分類1に入力してください。）分類一覧をタ

分類1 レベル1 レベル2
土工 土工

分類2 レベル1 レベル2

NETIS 新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

新技術の検索 | **登録申請書作成
活用効果調査表作成** | テーマ設定型の比較表 | マッチング | 維持管理技術ページ | 震災復旧・復興支援技術ページ | マニュアル/FAQ

登録申請書作成（申請情報） | 活用効果調査表作成（評価情報）

NETIS（申請情報）への登録申請に必要な書類は以下のとおりです。ただし、必ず申請しようとしている地方整備局の技術事務所のホームページを確認して下さい。

WEB申請書

ログイン

次の様式が作成できます。

- 様式1：申請書
- 様式2：技術概要説明資料

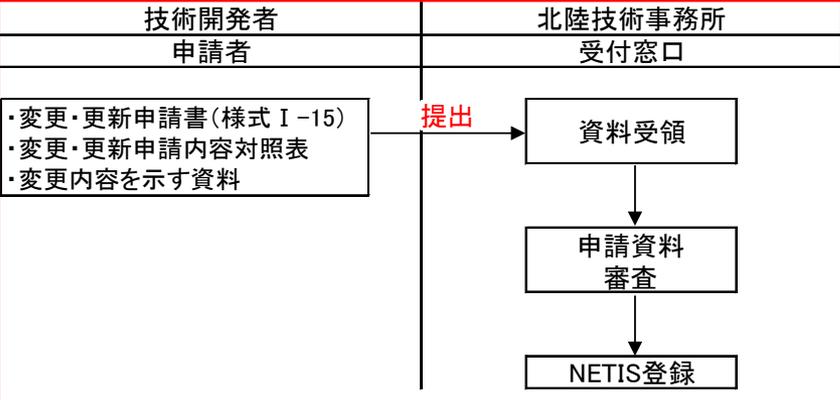
- 申請書(様式-1)は必ずA3で両面印刷紙、二つ折りにして提出してください。表裏2枚をのり付けたもの、表裏一枚ずつのままのもの等で提出された場合は、受理できません。
- 申請書(様式-1)には必ず代表者印を押してください。
- 誤記等の記載ミスも虚偽記載として扱われる場合があるため、慎重に記入してください。
- 申請資料作成にあたっては、「申請マニュアル」「NETIS機能操作マニュアル(オンライン新技術登録申請)」を確認してから行ってください。
※マニュアルは随時更新されますのでご注意ください。

過去に紙で申請・登録した技術の内容を修正する場合は、こちら

各項目の記載内容等の詳細は、ここを確認

- ◎システムへログイン後、申請情報の各項目を入力して受付窓口へ提出してください
- ◎申請資料作成にあたっては、NETIS掲載の「申請マニュアル」「NETIS機能操作マニュアル(オンライン新技術登録申請)」を参照してください。

< NETIS登録情報変更・更新 >



※変更内容を示す資料については、P.9を参照

◎登録情報の変更・更新は、新規登録申請を受け付けた技術事務所にて申請が必要となります。

◎当所では、NETIS番号が「HR」で始まる技術のみ変更・更新申請を受け付けます。

◎1年以内に掲載期間が終了する技術は、早めにご相談ください。

◎既にNETIS掲載が終了した技術は、受け付けできません。

◎お手持ちの様式2のデータが「LZH」形式の場合は、現システムでは読み込みができませんので、当所へご連絡ください。

◎登録内容の変更に際しては、特段の必要がない限り、ヒアリングは行いません。

←←変更・更新申請書

変更・更新内容対照表
↓ ↓

変更・更新申請内容対照表					
技術名:					
登録番号:HR-○○○○○○-					
申請者名:					
技術概要説明資料(様式2)					
項目	細目	既登録内容	変更・更新後内容	変更・更新理由	
(記入例)	問い合わせ先	技術の担当者	担当者:○○ ○○	担当者:△△ △△	担当者の変更
	実績件数(変更)	国土交通省件数	○○件	○○件	実績増加により実績件数の変更 (施工実績の工事が様式2)に全て記載されていないため、別紙施工実績一覧表を添付します。)
					※説明文、文字等の変更は、理由、確認できる根拠等を記載、添付して下さい。
変更・更新箇所が分かるように作成して下さい。 変更理由は具体的に記述して下さい。 ※様式は任意とします。					
※本テキストボックスは印刷時には必ず削除して下さい。					

NETIS申請にあたり、
 「申請書類の作成方法がわからない」
 「申請資料の修正があり時間がかかる」
 などのお悩みをもっている申請者さまへ
 NETIS登録申請支援団体
 では、有償にてNETIS登録申請をお手伝いしております。

詳しくは、下記URLをご参照ください。

https://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/file/tec-box/downloads/shiendantai_leaflet.pdf

NETIS登録申請を支援します

新技術情報検索システム(NETIS)への検索登録について、申請書類の作成方法がわからない、申請した段階も修正があり時間がかかる等でお悩みの申請者はいませんか？
 NETIS登録申請支援団体(以下、「支援団体」という。)(奥野の5団体)では、NETIS登録申請をお手伝いしていますので、お悩みの場合はお気軽にお問い合わせ下さい。

●支援内容

- 新技術情報システム実施概要や具体的な申請後の作業手順等の説明
- 申請者が作成した申請書類等や追加書類等(修正・追加・修正後の返送)その他の申請に関する相談(無料)

※NETIS登録申請の支援内容は、各支援団体により異なりますので、詳しくは奥野の問い合わせ先をご覧ください。

●支援のイメージ

登録申請受付窓口 → 申請書 → 申請書
 修正依頼 → 申請書 → 申請書
 再提出 → 申請書 → 申請書
 登録完了 → 申請書 → 申請書

支援団体が申請から登録まで、迅速な手続きをお手伝い

●お問い合わせ方法

奥野に掲載の「支援団体一覧」の中から、ご所属に合う支援団体のホームページをご覧になり、奥野の奥野にてご連絡下さい。
 なお、支援の内容、費用等については、NETISを管理している奥野の奥野でご案内しておりますので、各支援団体へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

支援団体一覧			
会社名	代表取締役/法人 担当部署/担当者	一般社団法人 代表取締役/担当部署/担当者	一般社団法人 代表取締役/担当部署/担当者
所在地	東京都中央区新富1-4-4 株式会社エス・エス・エス	東京都中央区新富1-4-4 株式会社エス・エス・エス	東京都中央区新富1-4-4 株式会社エス・エス・エス
担当者	奥野	奥野	奥野
電話番号	03-6271-0102	03-6242-0102	03-5471-1000
FAX番号	03-6271-0107	03-6242-0424	03-5471-0100
ホームページURL	http://www.es-es-es.com	http://www.es-es-es.com	http://www.es-es-es.com
支援対象部署	開発、営業、総務	開発部	開発、営業
支援対象業種	企業	企業	企業/建設業/製造業
会社名	一般社団法人 代表取締役/担当部署/担当者	一般社団法人 代表取締役/担当部署/担当者	一般社団法人 代表取締役/担当部署/担当者
所在地	東京都中央区新富1-4-4 株式会社エス・エス・エス	東京都中央区新富1-4-4 株式会社エス・エス・エス	東京都中央区新富1-4-4 株式会社エス・エス・エス
担当者	奥野	奥野	奥野
電話番号	03-6271-0102	03-6242-0102	03-5471-1000
FAX番号	03-6271-0107	03-6242-0424	03-5471-0100
ホームページURL	http://www.es-es-es.com	http://www.es-es-es.com	http://www.es-es-es.com
支援対象部署	開発、営業、総務	開発部	開発、営業
支援対象業種	企業	企業	企業/建設業/製造業

奥野の奥野は、奥野1月4日奥野の奥野で、奥野となっている奥野がありますので、奥野の奥野へお問い合わせください。
 (NETISホームページURL: <http://www.netis.mlit.go.jp/Netis/NetisIndex.aspx>)

16/01/004-2